

平成22年度行政評価結果の公表（第3回）について

平成23年2月18日
市長公室

1 公表の趣旨

効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するために取り組んできた行政評価について、平成22年度第3回目の評価結果を公表するものである。

2 公表の内容及び方法

(1) 内容

事務事業事前評価結果・・・・・・・・別紙のとおり

(2) 方法

| | |
|---------------|---------|
| ア 「ウェブもりおか」掲載 | 平成23年2月 |
| イ 市の主要施設への備付け | 平成23年2月 |
| ウ 報道機関への資料提供 | 平成23年2月 |

平成 22 年度行政評価結果の公表（第 3 回）について

【これまでの公表経過と今回の公表内容の概要】

◆平成 21 年度振り返り評価◆

- 平成 21 年度に実施した事務事業を振り返り，結果を評価
（事業の成果がどの程度上がったのか）
- 平成 21 年度の施策の進み具合を振り返って評価
（「まちづくりの課題」である 41 の施策の成果はどの程度上がったのか）

第 1 回公表内容
（平成 22 年 8 月公表）

◆平成 23 年度重点化施策の決定と各施策の基本方針の策定◆

- 市長以下，市の幹部職員で構成する「自治体経営推進本部」において，施策優先度評価結果に基づいて，23 年度に重点的に取り組む施策を決定
- 各施策の 23 年度の基本方針を策定

第 2 回公表内容
（平成 22 年 11 月公表）

○各施策統括マネージャーを中心に検討を行い，施策の基本方針等に基づいて，平成 23 年度の事務事業の優先度を決定

○平成 23 年度に新しく実施しようとする事務事業について事前評価を実施

今回公表内容

各施策毎に平成 23 年度予算要求方針を決定し，予算要求

平成 23 年度当初予算案を編成

資料2

平成 22 年度
行政評価結果

【第3回】

評価からはじめるまちづくり

平成 23 年 2 月

盛岡市

目 次

I 行政評価について

- 1. 行政評価とは何か 1
- 2. 行政評価は何のために行うのか 1
- 3. どのような仕組みか 2
- 4. 評価結果を何に反映させるのか 2

II 平成21年度振り返り結果

- 1. 事務事業の事後評価 4
- 2. 施策の達成度評価 66
- 3. 施策の貢献度評価 66
- 参考資料：施策達成度評価の手順 68

平成22年8月と
11月に公表済みです。

III 平成23年度予算編成への反映

- 1. 行政評価システムを活用した予算編成 70
- 2. 施策の優先度評価 70
- 3. 平成23年度に重点的に取り組む施策 73
- 4. 事務事業事前評価結果 74

4 事務事業事前評価

来年度から新しく実施を予定している事業について、事前評価を実施しました。

この評価は、新規事業について目的妥当性や有効性などの観点から事業内容を評価して事業の必要度を判断することで、厳しい財政状況の中で効率的な市政運営を行うために実施するものです。

本年度の評価は、平成23年度から実施を予定している63事業について実施しました。

評価の結果、43事業について平成23年度からの実施に向けて予算化を図ることとし、20事業について予算化を見送ることとしました。

評価結果の一覧表は、次ページ以降のとおりです。

| | | |
|-------------|-----------|----|
| 事務事業事前評価実施数 | | 63 |
| 結果 | 実施する事業数 | 43 |
| | 実施を見送る事業数 | 20 |

事務事業事前評価結果一覧

(単位：千円)

| No. | 施策名 | 事務事業名 | 事業概要 | 事業年度 | H23当初予算額(案)<事業費ベース> | 実施の可否 |
|-----|-------------------|-----------------------------|--|---------|---------------------|----------------------|
| 1 | 健やかに暮らせる健康づくりの推進 | 介護予防センター水洗化事業(芋田向地区) | 公共下水道好摩処理分区の排水設備の接続が、平成22年4月1日に供用開始されたことに伴い、芋田向地区介護予防センターの排水設備を、合併処理浄化槽から公共下水道へ切り替える事業。 | - | - | 見送り |
| 2 | 共に歩む障がい者福祉の実現 | 障がい者福祉施設整備助成事業 | 旧松園終末処理場の跡地を、就労系の障がい福祉施設の建設用地として整備し、公募により、土地は無償貸与し、民設民営で整備する。 | - | - | 見送り |
| 3 | 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実 | 認知症サポーター養成事業 | 岩手県が実施している「キャラバンメイト養成研修」を受講し、キャラバンメイトに登録した人が講師となり、「認知症サポーター養成講座」を実施する。市は、この講座に必要な教材費を負担するなど事務局業務を担う。 | 23 ~ | 135 | 実施 |
| 4 | 暮らしを支える制度の充実と自立支援 | 公営住宅建設事業 | 市営青山二、三丁目アパートを建て替える。 | 23 ~ 32 | 3,700 | 実施 |
| 5 | みんなで支える子育て支援の展開 | 公立保育所猛暑対策事業 | 平成23年度から3か年をかけて、公立保育所全施設に最低1か所、エアコンが設置された保育室を確保する。 | 22 | 5,904 | 実施 |
| 6 | | 乳児家庭全戸訪問事業 | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握とともに子育て支援に関する情報提供を行い、乳児家庭と地域社会が接する機会を意識的に作り出すことで、当該家庭の孤立化を防ぐ。 | - | - | 見送り |
| 7 | ふれあいが広がる地域福祉の実現 | 盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業 | 盛岡市社会福祉協議会が実施する盛岡市総合福祉センターの耐震補強改修工事に対してその費用を補助する。 | - | - | 見送り |
| 8 | | 災害時の要援護者支援事業 | 災害時要援護者として登録していただいている方を対象に「(仮称)盛岡市あんしん連絡バック」を配布し、災害時要援護者避難支援個別計画、お薬手帳などを保管していただく。緊急時に避難する際の非常持ち出しケースとして活用していただくほか、自宅で倒れたときなど、救急隊員等への迅速な医療情報の提供に役立てる。 | 23 ~ | 450 | 実施 |
| 9 | 自然災害対策の推進 | 災害時情報収集・伝達システムの構築事業 | 災害時の住民への情報伝達の手段として、エリアメールの導入を行う。 | 23 ~ | 292 | 実施 |
| 10 | 火災に強い消防体制の構築 | (仮称)飯岡地区コミュニティ消防センター建設事業 | 飯岡地区にコミュニティ消防センターを整備する。 | 23 ~ 24 | 2,000 | 実施 |
| 11 | | 盛岡中央消防署庁舎建設事業 | 老朽化が著しい盛岡中央消防署について、庁舎建設と高機能指令センターの整備を併せて行う。 | 23 ~ 28 | 5,000 | 実施 |
| 12 | | 消防本部消防・救急無線設備のデジタル化移行事業 | 災害現場等で使用しているアナログ式消防・救急無線は、電波法関係審査基準においてその使用期限が平成28年5月31日までと定められていることから、デジタル式の消防救急無線に切り替える。 | 23 ~ 28 | 13,394 | 実施 |
| 13 | | 消防団消防無線設備のデジタル化移行事業 | 災害現場等で使用しているアナログ式消防・救急無線は、電波法関係審査基準においてその使用期限が平成28年5月31日までと定められていることから、デジタル式の消防救急無線に切り替える。 | 23 ~ 28 | 0 | 実施 (No.12と一体的に整備) |
| 14 | 市民生活を守る安全対策の充実 | 交通安全施設等整備事業(市道青山三丁目月が丘三丁目線) | 今年度、本交差点北側に接続する月が丘三丁目谷地線と道路拡幅工事を行ったため交差点形状のすり合わせが必要となっている交差点について、交通量が多く、歩行者及び車両においても危険な状況にさらされていることから、歩行者及び車両の交通安全のため、右折レーンを設けて円滑な交通の確保を行う。 | 23 | 30,000 | 実施 |
| 15 | | 交通安全施設等整備事業(市道西部線外) | 流通センター及び湯沢団地があり、大型車両を含め非常に交通量の多い本路線について、歩道の整備を行い、歩行者等の交通安全を確保する。 | 23 ~ 29 | 1,500 | 実施 |

事務事業事前評価結果一覧

(単位：千円)

| No. | 施策名 | 事務事業名 | 事業概要 | 事業年度 | H23当初予算額(案)<事業費ベース> | 実施の可否 |
|-----|-----------------------|-------------------------------|--|---------|---------------------|-------|
| 16 | 市民生活を守る安全対策の充実 | 交通安全施設等整備事業(市道みたけ4号線) | 国道4号及びIGRいわて銀河鉄道の西側に位置し、通勤通学路として利用されていることから交通量が多い本路線について、歩道の整備を行い、歩行者及び車両の交通安全を確保する。 | 23 ~ 26 | 5,500 | 実施 |
| 17 | | 交通安全施設等整備事業(市道庚申窪更の沢線) | 高松小学校の通学路に指定されているが、国道455号と市道本町通二丁目小鳥沢2号線を結ぶ路線であり、交通量も多く車両及び歩行者が危険な状況にさらされている本路線について、右折レーンを設け歩行者及び車両の交通安全を確保し、円滑な交通の確保を行う。 | 23 ~ 25 | 10,000 | 実施 |
| 18 | | 交通安全施設等整備事業(市道大島線) | 湯沢団地と永井地区を結ぶ主要な生活道路であり、羽場小学校及び飯岡中学校の通学路に指定されているが、車道が狭いため、車両のすれ違いが困難である本路線について、現道沿いの水路用地等を有効利用して道路を拡幅し、安全な交通を確保する。 | - | - | 見送り |
| 19 | | 交通安全施設等整備事業(市道本町通一丁目名乗沢2号線) | 下小路中学校への通学路となっているが国道4号から山岸方面へ接続する主要な路線であり交通量も多い本路線について、歩道の整備を行い歩行者及び車両の交通安全を確保する。 | 23 ~ 25 | 6,000 | 実施 |
| 20 | | 交通安全施設等整備事業(市道樹沢橋線) | 巻掘中学校の通学及びIGRいわて銀河鉄道線を利用する生徒や通勤者が通行する路線であるが、道路が狭隘であるため、交通安全上危険な状態となっている本路線について、歩道を整備するとともに、橋梁を架け替えし、車両並びに歩行者の良好な歩行空間を確保する。 | 23 ~ 28 | 30,000 | 実施 |
| 21 | | 交通安全施設等整備事業(市道南堀越線外) | 主要地方道上米内湯沢線に並行する地域の重要な生活道路であるが、幅員が狭いため車両のすれ違いが困難である本路線について、路肩改良を実施し、安全で快適な交通を確保する。 | 23 ~ 28 | 4,500 | 実施 |
| 22 | | 交通安全施設等整備事業(市道南大橋明治橋線) | 幅員が狭いため車両のすれ違いが困難であり、また歩道の無いあるいは狭い区間が多く、歩行者・自転車危険にさらされている本路線について、歩道設置及び路肩改良による歩道拡幅を実施し、安全で快適な交通を確保する。 | 23 ~ 28 | 10,000 | 実施 |
| 23 | | 交通安全施設等整備事業(市道南大通二丁目南大橋線外) | 幅員が狭く、車両のすれ違いが困難となっており、通学・通勤の歩行者や自転車が危険にさらされている本路線について、歩車共存道路等として整備することにより、歴史的景観に配慮すると共に安全で快適な交通を確保する。 | 23 ~ 30 | 4,000 | 実施 |
| 24 | 元気な地域コミュニティ活動の推進 | コミュニティセンター水洗化事業 | 水洗化されていないコミュニティセンターを対象として、水洗化工事を行う。 | 23 ~ 24 | 4,450 | 実施 |
| 25 | | (仮称)湯沢団地集会施設建設事業 | 湯沢団地に集会施設を整備する。 | 23 ~ 25 | 500 | 実施 |
| 26 | 将来を担う次世代の育成 | 学校給食調理場施設整備更新事業 | 老朽化が著しい学校給食調理場(学校給食センター含む。)について耐用年数が過ぎた設備機器類の計画的な更新を行う。 | - | - | 見送り |
| 27 | | コンピュータ教育設備整備事業(高速インターネット整備事業) | インターネットの高速化が可能な市立小中学校16校について光、ADSL/CATVにより、高速化を図る。 | 23 | 1,360 | 実施 |
| 28 | | 土淵小・中学校一貫教育導入に係る施設整備事業 | 児童生徒数の増加により教室数が不足している。土淵小、中学校について、小中一貫教育の導入に合わせ、学校施設を小中学校で共有することで効率化し、学校施設の充実を図る。 | 23 ~ 25 | 0 | 実施 |
| 29 | いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築 | (仮称)学びのプラットホーム事業 | 生涯学習ボランティアを登録し、派遣要請に基づいて学校の教育活動や市民の学習活動に派遣するプラットホームを整備する。 | 23 ~ | 2,578 | 実施 |
| 30 | | (仮称)見前南地区公民館整備事業 | 見前南中学校区に公民館を整備する。 | - | - | 見送り |

事務事業事前評価結果一覧

(単位：千円)

| No. | 施策名 | 事務事業名 | 事業概要 | 事業年度 | H23当初予算額(案)<事業費ベース> | 実施の可否 |
|-----|-------------------------------|----------------------------|---|---------|---------------------|-------|
| 31 | いつでもどこでも 学ぶことができる 環境の構築 | 松園地区公民館(余裕教室部分)整備事業 | 松園地区の地区公民館整備のうち、余裕教室部分について整備する。 | 23 ~ 24 | 107,580 | 実施 |
| 32 | | 中央公民館耐震診断事業 | 「市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断を行う。 | 23 | 4,200 | 実施 |
| 33 | | (仮)中央公民館郷土資料展示室リニューアル事業 | 歴史文化施設の整備により、大半の資料が移管されるため、郷土資料展示室をリニューアルする。 | 23 | 14,000 | 実施 |
| 34 | | (仮)中央公民館舞台設備改修事業 | 老朽化が著しく利用者のニーズにこたえられていない舞台設備について、利用者の安全を守り、既存施設を有効に活用するため改修する。 | - | - | 見送り |
| 35 | | 市立図書館耐震診断事業 | 「市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断を行う。 | - | - | 見送り |
| 36 | | (仮称)南部公民館整備事業 | 太田、本宮、仙北地区に公民館を整備する。 | - | - | 見送り |
| 37 | | 子ども科学館天文台設置事業 | 子ども科学館に天文台を整備する。 | - | - | 見送り |
| 38 | 豊かな心を育む芸術文化活動の支援 | 「第37回将棋の日」盛岡開催事業 | 行政関係者、将棋関係者、芸術文化関係者、学校関係者等で構成される「実行委員会」を設置し、「第37回将棋の日」を盛岡市で開催する。 | 23 | 5,700 | 実施 |
| 39 | 活力ある農林業の 振興 | 農村交流センター整備事業 | 蕨川地区に地域特性を活かした特産品加工施設、産直施設、都市農村交流施設を整備する。 | 23 ~ 25 | 100 | 実施 |
| 40 | | 農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)太田堰地区 | 県営事業で整備された太田堰については、築造後30年以上が経過し、コンクリートの劣化等による漏水や施設崩壊等も見られ、施設自体の維持管理や通水管理等に著しく支障が生じている。そこで、施設の改修を県営事業で実施し、施設の機能低下の回復を図る。 | 23 ~ 28 | 5,500 | 実施 |
| 41 | | 地域用水機能増進事業太田堰地区 | 県営集落基盤整備事業(地域用水型)太田堰地区内の地域用水機能の増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援することにより、新たな支援体制を確立する事業(ソフト事業)。 | 23 ~ 28 | 200 | 実施 |
| 42 | | 新規就農総合支援事業 | 農業を始めようとする人を対象に、農業への理解を深め就農に役立てることを目的とし、講座を開催するほか、関係機関と連携した支援体制を整える。 | 23 ~ 25 | 100 | 実施 |
| 43 | 活力ある農林業の 振興 | 市産材利用住宅支援事業 | 市産材の利用拡大を図るため、市産材を利用して住宅建築等を行う市民に対して、その費用を助成する。 | - | - | 見送り |
| 44 | | 就業改善センター改修事業 | 就業改善センターのトイレ水洗化工事を実施する。 | - | - | 見送り |
| 45 | | 農民研修センター改修事業 | 農民研修センターのトイレ水洗化工事を実施する。 | - | - | 見送り |

事務事業事前評価結果一覧

(単位：千円)

| No. | 施策名 | 事務事業名 | 事業概要 | 事業年度 | H23当初予算額(案)<事業費ベース> | 実施の可否 |
|-----|-------------------|----------------------|--|---------|---------------------|-------|
| 46 | 活力ある農林業の振興 | 姫神地区振興センター改修事業 | 姫神地区振興センターのトイレ水洗化工事を実施する。 | - | - | 見送り |
| 47 | | 岩洞生活改善センター改修事業 | 岩洞生活改善センターのトイレ水洗化工事を実施する。 | - | - | 見送り |
| 48 | | 健康増進センター改修事業 | 健康増進センターのトイレ水洗化工事を実施する。 | - | - | 見送り |
| 49 | | 木質チップボイラー導入事業 | ユートランド姫神に木質チップボイラー施設を導入し、森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図る。 | 23 | 41,370 | 実施 |
| 50 | 地域資源をいかした観光・物産の振興 | 大型観光キャンペーン事業 | 平成24年に本県で開催されるJRグループの大型観光キャンペーン「岩手デスティネーションキャンペーン(DC)」の効果を最大限に高め、観光客の誘致を図るため、県や観光関係団体などと連携し、DCのプレイベント及びそのフォローとして、国内の主要都市で観光キャラバンなどを実施する。 | 23 ~ 25 | 5,148 | 実施 |
| 51 | 生活環境の保全 | 廃棄物処理施設整備事業 | 旧清掃工場跡地に環境学習施設を兼ね備えた資源ごみ分別施設(リサイクルプラザ)を整備する。 | - | - | 見送り |
| 52 | 地球環境への貢献 | 旧盛岡競馬場跡地整備事業(環境ゾーン) | 旧盛岡競馬場跡地整備基本設計に基づき、跡地の一部を環境ゾーンに位置付け、環境問題を考える拠点として整備する | 23 ~ 25 | 34,982 | 実施 |
| 53 | 魅力ある都市景観の形成 | 市有保存建造物耐震診断事業 | 市有保存建造物3件について、耐震診断及び改修工事を実施する。 | - | - | 見送り |
| 54 | 快適な居住環境の実現 | 市道舗装新設改良事業(市道舟田西枝線) | 市道舟田西枝線は、洗民駅の西側に位置し盛岡広域都市計画区域市街化区域内にあるが、地区住民の利便性及び防災機能も含めた循環道路網が整備されておらず、宅地化の障害にもなっている。このことから、幹線市道へのアクセスのための道路網を構築する。 | 23 ~ 25 | 3,000 | 実施 |
| 55 | うるおいのある公園・街路樹の確保 | 中堤街区公園整備事業 | 街区公園が不足している地区である中堤町地内において、平成8年に都市計画決定を行っている中堤街区公園約0.10haを整備する。 | 23 ~ 25 | 900 | 実施 |
| 56 | にぎわいのある市街地の形成 | 盛岡バスセンター周辺地区再整備事業 | 中心市街地活性化基本計画の主要事業として、河南地区の賑わい・交流の施設としてバスセンター周辺地区を含めた土地の共同化によるバスセンター再開発ビルを整備する。 | - | - | 見送り |
| 57 | 都市活動を支える交通環境の構築 | 鉄道利用促進対策事業(新駅検討調査) | 盛岡市内の新駅設置の可能性について、技術的検討等に関する調査を行う。 | 23 | 8,000 | 実施 |
| 58 | | 広域圏道路整備事業(市道一の渡岩洞湖線) | 当該路線は急カーブが連続する狭隘な未舗装道路である。観光施設へ集中する利用者の安全で円滑な交通を確保することで、観光道路としての機能を果たし、観光産業の振興による地域の活性化、地域間交流・連携の機能向上を図るため舗装等を整備する。 | 23 ~ 26 | 8,000 | 実施 |
| 59 | 健全な財政運営の実現 | 市税コールセンター設置事業 | 市民部国保年金課と連携し、平成23年度に仮称「市税コールセンター」を設置し、電話による市税の催告業務を民間事業者に委託する。 | 23 ~ | 13,162 | 実施 |
| 60 | | 本庁舎等地上デジタル放送対応事務 | 現在、本庁舎等に配備しているテレビをデジタルテレビに切り替える。 | 22 | 2,365 | 実施 |

事務事業事前評価結果一覧

(単位：千円)

| No. | 施策名 | 事務事業名 | 事業概要 | 事業年度 | H23当初予算額(案)＜事業費ベース＞ | 実施の可否 |
|-----|----------------|------------------|--|---------|---------------------|-------|
| 61 | 健全な財政運営の実現 | 市庁舎整備推進事務 | 市庁舎整備に係る新たな基金を設置し、計画的な積立に係る仕組みを作る。 | 23 ～ 42 | 200,000 | 実施 |
| 62 | 市民とともにつくる行政の実現 | 有線テレビジョン放送施設撤去事業 | テレビ都南の放送施設について、平成23年7月24日以降、順次、伝送路、自営柱及び放送設備などの施設撤去を行なう。 | 23 ～ 24 | 150,000 | 実施 |
| 63 | より便利な行政サービスの構築 | 電子入札システム運用事業 | 従来の紙による入札手続きを、インターネットを利用して電子的に入札手続きを行う。 | 23 ～ | 18,708 | 実施 |

(注)「H23当初予算額(案)＜事業費ベース＞」の欄は、一部平成22年度において補正予算で対応するものを含まず。